

平成 31 年

# 乙訓福祉施設事務組合議会第 1 回定例会会議録

開会：平成31年 3 月 26日

乙訓福祉施設事務組合議会

平成31年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会

議 事 日 程

平成31年3月26日(火)

午前10時00分開議

○出席議員(9名)

向日市	上田 雅 議員	常盤 ゆかり 議員
	和島 一行 議員	
長岡京市	西條 利洋 議員	白石 多津子 議員
	住田 初恵 議員	
大山崎町	嘉久志 満 議員	辻 真理子 議員
	西田 光宏 議員	

○欠席議員

なし

○議会事務局職員出席者

半田 麻子 書記

○地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者(11名)

安田 守	管理者(向日市長)
中小路 健吾	副管理者(長岡京市長)
前川 光	副管理者(大山崎町長)
岩崎 英樹	監査委員
藤本 正次	事務局 局長
八木 富士子	会計管理者(向日市会計管理者)
河原崎 清隆	事務局次長兼総務課長
石野 功一	事務局次長兼乙訓若竹苑施設長
渡辺 三知雄	乙訓ポニーの学校施設長
伊藤 啓子	介護障害審査課長
中川 仁夫	障がい者相談支援課長

○議事日程

- 日程 1 会議録署名議員の指名
- 日程 2 会期の決定
- 日程 3 管理者諸報告
- 日程 4 例月出納検査結果の報告
- 日程 5 第 1 号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について
- 日程 6 第 2 号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程 7 第 3 号議案 平成 3 0 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第 3 号)
- 日程 8 第 4 号議案 平成 3 1 年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算
- 日程 9 議員の派遣について

○会議録署名議員

向日市	和島一行	議員
大山崎町	嘉久志満	議員

(開会 午前10時00分)

○西田光宏議長 おはようございます。

ただいまの出席議員数は、9人であります。

それではただいまから、平成31年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を開会いたします。

それでは、これより日程に入ります。

日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第75条の規定によりまして、向日市の和島一行議員、大山崎町の嘉久志満議員を指名いたします。

○西田光宏議長 日程2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今、定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、よって、会期は本日1日限りといたします。

○西田光宏議長 日程3、管理者諸報告であります。

安田管理者。

○安田 守管理者 おはようございます。

本日ここに、平成31年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を招集させていただきましたところ、議員各位には、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、平成30年第4回定例議会以降の報告をさせていただきます。

最初に、総務関係でございます。

1月に乙訓行財政問題協議会幹事会及び乙訓市町会定例会におきまして、平成31年度の一般会計予算案及び事業の概要につきまして協議を行いました。また、30年度定例の公平委員会を開催し、組合からの報告と意見交換を行いました。

次に、若竹苑の関係でございます。

現在の利用者数は、就労継続支援29名、生活介護6名、合わせて35名となっております。市町別利用者数は、向日市7名、長岡京市24名、大山崎町4名となっております。また、地域活動支援センター事業の登録者数は21名で、日中一時支援事業の登録者数は57名でございます。

次に、介護障害審査課の関係でございます。

まず、介護認定審査会の昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。お

手元にお配りさせていただいております資料の1ページに、その概要を記載いたしておりますが、合議体を209回開催し、5,035件の二次判定を行いました。

また、障害支援区分認定審査会でございますが、同じく、昨年4月から本年2月までの審査状況でございます。資料の2ページをご覧ください。合議体を22回開催し、369件の二次判定を行いました。

次に、本年3月31日をもちまして、現在の介護認定審査会委員及び障害支援区分認定審査会委員の任期2年が満了いたします。それに伴い4月から就任していただきます介護認定審査会の委員を対象に、審査判定に係る研修会を開催し、また実際に行っております審査会の見学研修を計8回実施いたしました。

また、同じく障害支援区分認定審査会委員につきましても、審査判定に係る研修会と審査会見学研修を行ったところでございます。

次に、障がい者相談支援課の関係でございます。

乙訓障がい者虐待防止センターでは、事業所職員を主たる対象とし、自尊感情回復プログラムをテーマにした虐待防止研修会を開催しました。また、乙訓障がい者基幹相談支援センターでは、精神障がいの方への援助技法について学ぶ研修会を開催しました。

最後に、ポニーの学校の関係でございます。

1月以降、現在106組の通園児並びに保護者の方が利用されております。内訳は向日市33組、長岡京市60組、大山崎町13組でございます。また、相談支援事業につきましては、1月末現在で契約者は258名で、内訳は向日市103名、長岡京市123名、大山崎町32名でございます。

行事関係ですが、1月に下半期の家族懇談会を開催しました。2月には保護者対象の両親教室を開きました。また、今月28日にはこの春小学校に入学する児童とその保護者に向け、就学児を送る会を開催する予定でございます。

報告は、以上でございます。

○西田光宏議長 以上で管理者諸報告を終わります。

日程4、例月出納検査結果の報告であります。

監査委員の報告を求めます。

岩崎監査委員。

○岩崎英樹監査委員 地方自治法第235条の2第1項の規定に基づく例月出納検査を、平成30年12月26日、平成31年1月24日及び2月27日に実施いたしましたので、同法第235条の2第3項の規定により、その結果を報告いたします。

検査の結果につきましては、お手元にお配りいたしました報告書のとおりであります。なお、報告書にあるとおり、各月の出納などについては適正に処理されました。

以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

○西田光宏議長 以上で例月出納検査の結果報告を終わります。

日程5、第1号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第1号議案 乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、乙訓福祉施設事務組合個人情報保護条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。法律において、個人情報の定義が明確化され、さらに、要配慮個人情報、いわゆる機微情報に関する規定が整備されましたことから、法律の改正内容にあわせ、本組合条例を改めるものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第1号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第1号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程6、第2号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第2号議案 乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、ご説明申し上げます。

本案は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が成立し、民間労働法制におきまして、平成31年4月1日から時間外労働の上限規制が導入されることを受け、国家公務員においても超過勤務命令を行うことができる上限を定める人事院規則の改正が行われたことから、本組合におきましても同様の措置を講じることとし、乙訓福祉施設事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容についてであります。正規の勤務時間以外の時間における勤務に関し、必要な事項を規則で定めることとするものであります。

なお、規則で定める事項につきましては、超過勤務命令を行うことができる上限を1カ月において45時間、1年において360時間など、人事院規則と同様の内容を規定するものであります。

なお、この条例は平成31年4月1日から施行するものであります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 規則に定める事項として、1カ月に45時間、1年について360時間を時間外労働として認めるということでしたけれども、それ以外に定める事項がありましたら、教えてください。

○西田光宏議長 河原崎総務課長。

○河原崎清隆総務課長 ただいまご説明しました1カ月、1年という時間のほかに、国の方で定めております規定に沿って定めさせていただくわけなんですけれども、他律的な業務の高い部署ということで、1カ月について100時間未満、1年について720時間未満ということの規定させていただきます。

また、特例事項として幾つか設定があるんですが、そのうちの大規模災害への対応等で、運営上やむを得ないと認めた場合は、これを超えることができるということで、定めさせていただきます。

また、上限を超えた場合は、その超えたことをしっかりと検証するという内容も加えさせていただくということで上げさせていただきます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 ありがとうございます。ここの乙福の中で、1カ月に45時間を超えるような、そういう事例はありましたでしょうか。

○西田光宏議長 河原崎総務課長。

○河原崎清隆総務課長 平成29年度におきましては、業務の増の関係、また、採用はさせていただいたんですけども、その職員の方が途中でやめられたりとか、嘱託の方なんですけど、ということで、2名減の状態です業をしていたときがございます。そのときは複数名、月45時間を超えたということが発生しましたので、平成30年度においては、そういう職員の補充であったりとか、業務の改善ということで対応しております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 職員を増やしていただいたことと、業務の内容改善とおっしゃいましたけれども、具体的に業務の内容の改善、教えてください。

○西田光宏議長 河原崎総務課長。

○河原崎清隆総務課長 具体的には、ポニーの学校で発生していることなんですけども、書類の関係、いろいろ提出する様式等があるんですけど、その様式の改善であったりとか、二市一町、構成団体にご協力をいただきまして、その提出方法、今まで年度末に、一時に集中していたような書類を、誕生日月で、支給の関係で出せるとか、ということで、このポニーの学校の事業に関しましては、二市一町非常に協力していただいて進めている事業でございますので、そういったことでできることはやっていくということで対応させていただいております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 いろいろ、残業時間を抑えようということで、努力をされてきたことは評価をするものでありますけれども、他の、次におっしゃった他律的な業務の高い部署では、職員体制は1カ月について100時間未満、1年について720時間という、これが書かれるということは、1カ月45時間というのは、やはり国が医学的な根拠に基づいて定めた時間でありまして、これを超えるということは過労死を認める、規則で認めてしまうことになりますので、私はこれには反対したいと思っております。

○西田光宏議長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

住田議員。

○住田初恵議員 先ほどの。

○西田光宏議長 よろしいか。

では、先ほどの、反対討論ということで。

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第2号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手多数であります。よって、第2号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程7、第3号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第3号議案 平成30年度乙訓福祉施設事務組合一般会計補正予算(第3号)について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、それぞれ1,624万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億3,567万1,000円とするものでございます。

歳入につきましては、市町からの分担金を一般分と介護保険分を合わせて1,624万2,000円減額して、構成団体にお返しするものでございます。

次に、歳出につきましては、まず介護保険認定事業費におきまして、かかりつけ医の意見書の作成謝礼を350万円減額いたします。これは介護区分の認定期間が延びたことによりまして、当初の見込みよりも審査件数が約1,500件ほど減ることによるものでございます。

また、予備費は1,274万2,000円の減額となります。この予備費につつま

しては、昨年12月議会でご可決いただきました補正予算第2号におきまして、収支の調整のために一旦増額としましたものを、今回減額し、先ほど申しました介護保険事業の減額分と合わせまして、歳入の分担金の減額とするものでございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第3号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第3号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程8、第4号議案 平成31年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

安田管理者。

○安田 守管理者 ただいま議題となりました第4号議案 平成31年度乙訓福祉施設事務組合一般会計予算をご審議いただくに当たり、その概要につきましてご説明申し上げます。

本組合の構成団体である2市1町は、厳しい社会経済情勢のもと、財政の健全化に向けて、厳しい姿勢で取り組まれているところでございます。

本組合におきましても、そうした構成団体の状況と厳しさを十分認識した上で、計画的な財政運営を図り、事務事業全般を見直す努力を続けながら、よりよい事業を運営するため、当該予算の調製を行ったところであります。

それでは、その概要につきましてご説明申し上げます。

平成31年度の予算総額は4億3,974万3,000円で、対前年度比1.2%、

金額で530万4,000円の減額となっております。

なお、詳細につきましては、事務局長よりご説明いたしますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 それでは、引き続きまして平成31年度予算につき、主だったものの内容や前年度との対比を中心に説明させていただきます。

まずは、歳出の性質別の概要からご説明いたします。お手元の予算資料の2ページの方をご覧くださいと思います。

予算総額は4億3,974万3,000円で、前年度比較では530万4,000円の減額となっております。

これは2ページの歳出の性質別予算額表に記載しておりますように、まず人件費の増額と普通建設事業費の増額が主な要因となっております。一方で、通常の経常的な物件費や維持補修費などは減額となっております。

人件費につきましては、前年度比で112万7,000円の増額となっております。職員の人数は、ポニーの学校で嘱託職員を1名増員しておりますが、その他の職員数は前年度と変わりはありません。

これはポニーの学校の業務の中で、特に相談支援業務が年々増加しております関係で、その相談業務を専任で担当する職員を増員するものでございます。また、その他の職員では、退職に伴う職員の入れ替わりがありましたので、例年よりは人件費トータルの増額は少ない形となっております。

また、普通建設事業費の185万3,000円につきましては、若竹苑の利用者用トイレの改修工事費でございます。物件費につきましては、各種の契約の見直し等々によりまして346万9,000円の減額となっております。

維持補修費では、昨年度に照明器具の付け替え等を実施した関係によりまして、31年度では大きな改修がございませんので、経常的なものだけとなりまして減額となっております。

また、補助費等の減額につきましては、これは介護保険の認定審査件数が前年度比で少なくなるという見込みのもと、かかりつけ医意見書作成謝礼が減額となるものでございます。なお、31年度の事務事業別の主な経費などにつきましては、予算資料の4ページ及び5ページにかけて記載しておりますので、そちらもご覧くださいと思います。

それでは、次に各事業別の歳出の主な内容につきましてご説明いたします。お手

元の31年度予算書9ページからご説明いたします。

まず、款1議会費146万7,000円、前年度比較で54万2,000円の減額となっております。これは31年度に実施予定の議会の視察研修が、昨年度の宿泊に対し、今回は日帰りで実施することによる旅費の減額が主な要因でございます。

次に、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費で6,849万8,000円、前年度比較で141万6,000円の減額となっております。これは主に物件費におきまして、昨年、組んでおりました人事評価制度運用支援業務の委託料の減額、あるいは各種の契約の見直しによる減額等が主な要因でございます。

なお、その他の物件費につきましては、昨年度と内容、金額ともに大差はございませんので、説明を省略させていただきます。

続きまして、目2基金費、目3公平委員会費及び項2監査委員費につきましては、前年度と大差はございません。

次に、款3民生費、項1社会福祉費、目1若竹苑管理費で、1億2,594万4,000円、前年度比較で979万8,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、職員の減員に伴います人件費の減額でございます。

物件費の関係では、先ほど申しましたけれども、節15の工事費におきまして、若竹苑の利用者用トイレの改修工事を計上いたしております。また、節18の備品購入費につきましては、救護用担架と口腔ケア用チェアなどを計上いたしております。

次に、目2若竹苑授産事業費でございますが、613万6,000円、前年度比較で29万7,000円の減額となっております。これは若竹苑におきます授産収入の減額に伴うものでございます。減額の主な理由といたしましては、就労継続支援の方の利用者の方が4名ほど減員になるということが主な理由となっております。

次に、目3介護保険認定事業費は8,264万6,000円、前年度比較で116万1,000円の減額でございます。その主な理由は、節8報償費及び節13委託料の減額となっております。

節8の報償費につきましては、介護保険の方の審査件数が昨年度よりも217件ほど少なくなるという見込みのもと、かかりつけ医の意見書作成謝礼が111万9,000円の減額となったことによるものでございます。また、節13委託料につきましては、要介護の認定システム、この関連経費の減額によるものでございます。その他の経費につきましては前年度と大差ございません。

次に、目4障害支援区分認定事業費1,332万7,000円、前年度比較で

133万8,000円の減額でございます。この主な理由といたしましては、節8報償費、これにつきましては、障害の審査判定が、平成18年4月から開始されたんですけれども、3年ごとの更新となっていることから、前年度はその更新の年でございます、そのため若干増えたのですが、31年度につきましては、そのはざまの年ということで、かかりつけ医意見書謝礼の件数を、つまりは審査件数の件数を213件少ない、267件と見込んでおります。そのための減額となっております。

また、節14使用料及び賃借料につきましては、現在使用しております障害支援システムの再リース契約ということが、この3月で終了することに伴いまして、新たに31年4月から5年間のシステムのリース契約を行うわけでございますけれども、入札等によりまして、これが当初見込みよりも年額で53万7,000円安価となりまして、この減額に至ったものでございます。

続きまして、目5障害者総合相談支援ネットワーク事業費でございます。431万6,000円、前年度比較で38万8,000円の減額となっております。これは自立支援協議会事務局の運営に係る経費でございます。

次に、目6障がい者虐待防止・基幹相談支援センター事業費で2,543万7,000円、前年度比較で150万8,000円の減額となっております。これは主に人事異動に伴います人件費の減額がその理由でございます。

続きまして、項2児童福祉費、目1ポニーの学校管理費、1億1,074万6,000円、前年度比較で1,114万4,000円の増額となっております。その主な理由は、職員の増員による人件費の増額によるものでございます。年々増えます相談支援等の量に伴いまして職員を増員した結果となるものでございます。

また、物件費につきましては、まず節12役務費でございますが、今申しました相談支援の利用者が非常に多く増えております。電話での対応が非常に多くなっておりますので、電話回線を増やしたりいたしまして、その辺の経費で約18万ほど増えております。

また、節18備品購入費では、新たに療育用の器具の購入を予定いたしております。13万9,000円でございます。

続きまして、18ページになりますが、最後に、款4予備費100万円計上いたしております。これは前年度と同額でございます。

また、全体的に給与費の詳細につきましては19ページ以降に給与費明細という形で掲載いたしておりますので、そちらも合わせてご覧いただければと思います。

続きまして、前後いたしますが、歳入についてご説明いたします。予算書6ページの方をご覧いただきたいと思います。

款1分担金及び負担金、項1分担金、目1市町分担金で3億2,186万6,000円、前年度比較で1,113万5,000円の減額となっております。これは、先ほど説明いたしました、歳出予算の減額プラス分担金以外の歳入の増額、これを合わせて、こういった減額となったものでございます。

次に項2負担金、目1障害福祉サービス事業負担金6,451万5,000円、前年度比較で330万8,000円の減額となっております。これは若竹苑の支援費の収入でございますが、これにつきましては、先ほど申しましたが、31年度は、若竹苑就労継続支援の利用者が前年度に比べて4人減るという見込みによるもので歳入が減ったという、減る見込みというものでございます。

目2地域生活支援事業負担金は、若竹苑のもう一つの事業でございます地域生活支援センター事業と日中一時支援事業の利用者の自己負担分の収入でございます。この2つの事業につきましては、他の事業と異なりまして、いわゆる市町村事業という位置づけでございますので、これに係ります市町の負担金は、分担金の中に含まれているというような形になっております。

次に、目3障害児通所支援等事業負担金3,980万8,000円、前年度比較で936万7,000円の増額となっております。これはポニーの学校の支援費収入でございます。ポニーの学校につきましては、児童発達支援の受入児童数は大きな変化はございませんけれども、ただ、支援費の仕組みの中で加算というものがございます。これが新規で追加というようなことで、増収ということで見込んでおります。また、相談支援の件数が、先ほども申しましたが、年々増加しております。この絡みで、相談支援の方の収入も増収と、あわせてトータルで増収となるものでございます。

次に、款2府支出金、項2委託金、目1民生費委託金で400万円。これは前年度までは、京都府障がい者相談支援ネットワーク事業費補助金ということでした。31年度からは京都府の意向によりまして、事業委託の契約を結んだ上の委託費という形に変わっておるものでございます。

次に款3財産収入、項2財産売払収入で613万6,000円、前年度比較で29万7,000円の減額となっております。これは若竹苑の授産事業の収入でございます。これにつきましても、先ほど申しましたように、利用者の方が少なくなったということによるものでございます。

なお、その他の歳入につきましては、前年度と大きな違いはございませんので、省略させていただきます。

以上、概略でございますが、31年度予算の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○西田光宏議長 これより質疑に入ります。

住田議員。

○住田初恵議員 歳入の部の6ページで、障害児通所支援事業負担金で、最終にある児童発達支援事業利用者負担金というのがあるんですけども、これはポニーの学校に来はる人からいただくというものなんでしょうか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 利用者負担金というのがございます。実際にかかる経費の1割負担ということに、現在なっておりますので、1割分をご負担いただいております。

30年度になりまして、先ほど局長の方からもご説明がありました、加算が若干変わっております、お一人当たりの利用料も、29年度に比べましたら少し上がっておりますので、自己負担の額もそれに合わせて、1割分でございますが上がっておりますので、ここも自然に上がってくるということになっております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 それでどれだけの負担になるかわからないんですけど、それでちょっと利用を控えるとか、そういうことはないと考えておられますか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 これに関しましては、29年度には1回当たり750円程度ご負担いただいております。30年度はそれが930円ほどになっております。負担が増えて申しわけございませんというようなことも、保護者の方には申しておりますが、いやいや、もうこれぐらいのことはということで、特に増えたからということで通園を控えるとか、やめるとかというようなことはございません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 今の関連なんですけども、自己負担の上限、親の所得に応じての利用料というのがあると思います。それは変わっていないという理解でよろしいですか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 受給者証に記載されております上限額、ほとんど、8割から9割の方が4,600円というような金額で、計算していただいたらわかりますが、大体930円程度で4回利用ですので、4,000円ほどの金額になりますので、上限を超える方というのはほとんどございませんので、特に上限額については、兄弟で来られているとかいうような場合に、世帯で一応上限を超えるという場合がございますが、そういう方を除いては、この上限額を超える方はないというふうに理解していただいたら結構かと思います。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 わかりました。上限額の方までが、例えば、今、大体8割ぐらいの方が4,600円ということをおっしゃってたんですけど、それが昨年度に比べて上がるということではないという理解でよろしいですね。はい、わかりました。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 歳出にかかわるんですけども、予算資料の9ページで、就労支援継続Bというのが、定員は34名なんですけれども、昨年、先ほど、発表された分では、登録が29名ですかね、31年度も減るということなんですけれども、なぜこのように減っていくのかというのが、理由、わかっておりましたら教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 主に減っているのが、就労継続支援の利用者で、入ってこられて、もう30年近くたつ方もいらっしゃいます。そういう方が、高齢化によって、就労継続支援では、なかなか入れないと、仕事もちょっともうしんどくなったということで、生活介護に変わられたりということで、今そういう時期に来ている、そういう塊の方が、だいぶ高齢化が進んできているということ、それがまたある程度済んだら、また新しい方が入って来られると思うんですけども、今はちょうどそういう、下がっている状況でございます。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 そのあいたところに、あいたところというか、そこに、例えば向日が丘支援学校の方から来るといったことはないんですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ここ数年はちょっと来られてないんですけども、支援学校、今年、一人の方が支援学校卒業されて、違う事業所に行っておられたんですけども、そこでちょっとうまくいなくて、今就労の方に来られたという方が1名いらっしゃいます。

今後については、まだ来られる可能性は十分にあると思っております。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 それと、同じ9ページの日中一時支援事業についてお聞きしたいと思います。これでは中学生以上のお子さんでも日中一時支援として預かっているということですが、長岡京市では小学校のときは学童に行って、放課後等デイに行くので、親が就労する、続けることができるんですけども、中学生になると学童もありませんし、放課後等デイの利用日数が、一応15日というふうに決められておまして、ちゃんとケアプランで必要な人はやっていくということなんですけれども、一応15日というふうに決められまして、親御さんの中には、これやったらもう就労が続けられへんという、不安のお声も伺っているところなんです。そういう場合、日中一時支援事業を利用したらいいんじゃないかというふうなことも、理事者の方からお聞きしたことがあるんですけども、この利用回数、それはどのくらいなのでしょう。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 こちらに、9ページに書いておりますとおり、一日の平均利用者が3.6人です。大体1回に使われるのが2時間程度です。月の最高が10時間までとなっておりますので、放課後デイに代わるものとしてはちょっとものの足りない面があるのかなとは思っています。

○西田光宏議長 住田議員。

○住田初恵議員 確かに、見守りであるし、放課後等デイは、教育的なかわりもあるでしょうから、その辺が違っているとは思いますが、月がたった10時間しか、これ、認められないんだったら、とても家族の方の就労支援ということにはならないということがよくわかりましたので、ありがとうございます。

○西田光宏議長 和島議員。

○和島一行議員 予算資料の10ページの就労支援部門の支援計画、2番目の作業内容とか、あと自主製品とかありますけども、これはこの4月からどんどんいろんなものが値上がりして、それに応じて単価というものは上がっていくんですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ここの自主製品に関しましては、物価も上がっているんですけども、比率的には自主製品、比率をちょっと下げてますので、物価とは、直接そんなに大きくは関係していないと思っております。

それから、作業の方、軽作業の方の単価ですけども、その辺も、ここのところず

っと同じということで、特に物価が上がったからそれが上がったということはないという状況でございます。

○西田光宏議長 和島議員。

○和島一行議員 この自主製品の染め物、ピンチ、刺し子等の製作販売、これは大体平均どれくらいですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 主に自主製品の販売比率ですけども、29年度での合計が33万ということで、月平均にしますと3万円弱ということでございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちょっと関連するかと思うんですけども、先ほど歳入の方で、この就労継続Bの事業での、多分、その作業での収入というところになってくる、それが減ってるということだったんですけども、先ほど、この月平均3万円の自主製品の売り上げがあるということなんですけど、利用者さんが大体それを取られる所得というか賃金としてというのが、昨年平均が1万円で、高い方が4万円程度とおっしゃってたんですけども、それについては、今どれぐらいの平均で、工賃としていただかれているかを教えてください。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 ちょっと今年度のまだ平均は出せてないんですけども、前年度につきましては、平均工賃の月額1万6,000円ほどでございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 この1万6,000円というのは平均ですかね。高い方でと、来られる日数とか、あると思うんですけども、大体一番多い方と、一番少ない方が、もしわかれば教えていただきたいんですけども。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 一番高い方で5万円を超える方がいらっしゃいます。それから一番少ない方、作業に全然入れない方についてはゼロ円ということでございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほど、ご説明の中で、就労継続で実際に来られている方で、4名ほど退所されているということだったんですけども、生活介護に移行された方というのをお聞きしたんですけども、工賃で5万円ぐらいいただいている方で、逆に就労の継続じゃなくて、Aの方に移行された方もおられるのか、お聞かせください。

てよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 Aについてはございません、今のところは。その5万円の方も、そういう、就労なんかの話もさせてもらってるんですけども、その方が就Bがいいということで、ずっといらっしゃるという状況でございます。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 先ほど、高齢化、今、就労継続Bの方で、ちょっと高齢化されて、お仕事がなかなかちょっとしんどいということで、生活介護の方に移行されているというお話だったんですけども、その今、生活介護に入られている6名の方ではなくて、違う事業所さんの生活介護に移行されているのかというのを、教えてもらっていいでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 この近隣の生活介護事業所ということで、若竹苑の生活介護ではございません。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 なかなか生活介護のニーズが高いというので、先ほど、全協の方でも、新しい施設へ、生活介護の方が、新しくできるというのもあるんですけども、今のニーズのところで、今後、若竹苑さんの方で、定員の方、就労継続の方、減らされてるというのもあるんですけども、今後、地域課題というところで、ある一定2年後には新たな施設ができるんですけども、そういう部分を考えたときに、その就労継続の工賃とかで、もう少し、例えば自主製品の内容であったりとか、苑外作業とかというのもされてるんですけども、新たな何か取り組みとかを考えておられるようなことがあれば、お聞かせいただきたいんですけど。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 これはここ数年の課題でありまして、自主製品、若竹苑の品物というのを、今検討している状況でありまして、そのために職員だけではちょっとなかなか考えが回らなくて、専門の技術職員の方、こういう方を採用しまして、製品、試作品をつくっている最中でありまして。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 結構、今、いろんな事業所でも、その自主製品というの、どういう形で、利用者さんにとっても作業に意欲的に取り組める内容、すごく考えられますので、これ、若竹苑だけじゃなくて、ほかの施設とも連携されて、どういう作

業されてるとか、それこそ、一つの製品つくるのを、若竹だけでつくるんじゃないかと、ほかのところと一緒に、工程で、次はじゃあという形で、何か共同でもつくられてもいいのかなと思うので、そこら辺もまた乙訓圏域でもご相談いただければと思いますので、これ要望とさせていただきます。

あと、さっき日中一時の方での利用者の方の登録数とか、そんなに若干昨年度とも変わってないと思うんですけども、緊急枠を、若竹苑の方の日中一時支援事業では入れていただいて、その緊急時に関しては、今年度どれぐらいの利用があったかを教えていただければよろしいでしょうか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 緊急時につきましては、昨年度は3名ほどありましたが、今年度についてはゼロ件でございます。ただし、使う可能性があったということで、たまたまその必要がなくなったということで、この制度があって、要はないと、やっぱり心配だと、あってよかったという声を聞いております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 ちなみに、日中一時のこちらの方では、中学生からなんですけど、この緊急についての、枠の低限というの、中学生からとなりますか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 緊急につきましては、中学生からも受けております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に、ちょっと親御さんの方からは、そういう緊急というときに、どういう場所があるかというの、十分に、なかなか把握されてない方もおられるんですけども、そういった意味で、その緊急枠について、今後の検討していただければと思うんですけども、その中学生という枠のみにするのか、例えば就学後の小学生までを対象にされるのかというのを、今後、ほかのところの日中一時が、例えば満杯で、緊急な相談があったときに、そこで受け入れられない、じゃあそのときに若竹の方の緊急が使えないかとか、そういう何か相談であったりというのは、あたりですか。

○西田光宏議長 石野乙訓若竹苑施設長。

○石野功一乙訓若竹苑施設長 今、その詳しいところまでは、ちょっと聞いておりませんが、ほかで、日中一時で、ほかにしているところが1件しか、この圏域ではありませんので、緊急自体がまだそれほど利用がないということですので、そこまで話が進んでいくかどうか、ちょっと、今、知らない状況です。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 今、結構、小学生とかであれば、通っておられるところが、向日が丘支援学校とかであれば、そういう緊急というところで対応していただいているのもあると思うんですけども、今後、今、結構、放課後児童デイとか通われている、普段は地域の学校に通われている方とかでも、結構こういう利用ができるというのを、まだなかなか知られてないこともありますし、そういう意味では広く周知いただければと思いますので、要望させていただきます。

あと、障がい児の相談支援事業の方を、再度お聞きしたいんですけども、先ほど、歳出の方で、結構電話対応があるということで、増えてるということだったんですけども、電話での相談で終結というか、することってありますか。

○西田光宏議長 渡辺ポニーの学校施設長。

○渡辺三知雄ポニーの学校施設長 電話だけでということですか。電話だけでというのは、今のところ、電話でご相談というのはあって、そこでいろいろとお話をさせていただいて、一応、納得していただいて電話を切られるというのはございますけれども、何回か継続して電話だけで繰り返しやっていくというようなケースは、今のところないとは思いますが。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 この予算資料の一番後の29ページにつけていただいているのが、先ほども職員さんを2人増やされて、専任で生活相談の相談担当を来年度からもつけていただくということなんですけれども、これを見ていくと、本当に平成29年度の総件数が649件で、30年で、こんなに、200件以上増えてるということなんですけれども、今後の見通しというのが、どのような形でポニーの学校の相談を受けていかれるかというのがありましたら、ちょっとお聞かせいただきたいなと思います。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 今後の見通し、なかなか難しいんですけども、正確性がどこまでということもありますが、ちょっと我々の方でも予測してみたんですけども、まだこの制度が始まって、まだ5、6年ぐらいの制度でございます。

あと、ポニーの学校の方は児童ですので、18歳までが受けられるという形でございます。在園の方も含めて、卒園されてからも、18歳までは受けられるし、あるいはよその施設を使っておられる方も受けられるということでいきますと、恐らく、当初にうちの制度を使われた方が18歳になられるころぐらいがピークなのか

など。それでいきますと、恐らくこの先5、6年ぐらいは、まだ増える状況が続くのではないのかなというように、ちょっとまだ粗い見通しではございますけれども、持っております。

ですから、年々増えてる、ここ数年の状況がまだ恐らくこの先も続くだろうと。その中で、今のところ、何とか人を確保しながら、新たに確保しながら、しのいでるような状況がございますけれども、やはりこの乙訓地域の中で、ポニーの学校以外でも、一定この児童の計画相談について、携わっていただけるような施設さんが増えればいいなというような思いはございますし、新規で来られるところがあったり、あるいは既存のところをもう少し受けていただいたりとか、その中で、さらにポニーの学校が入っていくという形が、今は理想的なのかなと思いますが、とりあえず総数としては、少なくともそのぐらいは増えるんじゃないのかなというふうには思っております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 実際に相談で、計画相談入っていただいていると思うんですけども、大体一人当たり、どのぐらいの件数を、今お持ちかを、ちょっとお聞かせいただけますか。

○西田光宏議長 藤本事務局長。

○藤本正次事務局長 国の方が一つ推奨してといいますか、一つの目安として定めておりますのが、大体一人35人分ぐらいというふうにお聞きしておりますが、今現在のポニーの学校が50人ぐらい、一人当たり持っております。それが年々、4、50件増えてきましたら、どうしても、その人員増員に至らないと無理があるというような形で、今増やしているような状況でございます。

ですから、今の働き方改革の問題もございますけれども、先ほどの勤務時間の関係もございましたけども、やはりある程度の職員数が、確保しながら、無理のない範囲での受け持ち人数にしていくというふうを考えております。

○西田光宏議長 辻議員。

○辻 真理子議員 これ、もう要望にしかないと思うんですけども、一人持つてはる件数が50件超えてるという部分があったときに、毎月のモニタリングとかされてるという中で、すごいご苦労されながらも、児童さんなので、すごく療育的なもので、すごく伸ばせる分野というのが、すごくポニーの学校には期待されてるところあると思うんです。

ただ、50件となると、きっと、子どもさんが、この子の親御さんがどういう背

景を持っておられるとか、すごく丁寧に見ていくときに、なかなか機械的にやっていってしまうということにならないようにだけは、やはり丁寧に見ていただきたいですし、これは本当に、やっぱり障がいをお持ちの親御さんというところでの悩みとかを、ここで一緒に、親子で一緒に、今はポニーの学校もまだされていますけれども、そういう親のやっぱり、こう何て言うんですかね、虐待まではつながらなくても、そういう事例はある中で、相談というのがすごく、きちんと入っていただけという体制というのが、今後も5、6年先までは増えていくというのが、ある一定見えてる中で、人を増やすのか、どういう形で今後対応されていくかというのは、本当に検討いただければと思いますので、要望とさせていただきます。

○西田光宏議長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

質問も尽きたようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論を求めます。

(「なし」の声あり)

次に、賛成討論を求めます。

(「なし」の声あり)

ご意見もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

第4号議案について、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

挙手全員であります。よって、第4号議案は原案のとおり可決することに決しました。

○西田光宏議長 日程9、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第144条の規定に基づき、来る5月15日に実施する本組合議会議員視察研修に、全議員を派遣することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、全議員を派遣することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

これにて会議を閉じたいと存じますが、来る4月21日に、向日市市長選挙が執

行されます。

つきましては、安田管理者から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

安田管理者。

○安田管理者 大変貴重なお時間をいただきまして、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

任期最後の議会となりますので、皆様に一言挨拶をさせていただきたいと思っております。

4年間、乙訓福祉施設事務組合の管理者としてきたわけですが、福祉全体のニーズと申しますか、福祉全体の考え方もそうですけれども、大きく変化しております。国の方の施策も変わっております、そして各市町の福祉施策もいろいろと変わってると思っています。

そういった中で、乙訓福祉施設事務組合の立ち位置と申しますか、あり方と申しますか、しなければならぬことと申しますか、そういうことをやはり常に考えていかなければならぬなと思っております。

いずれにしましても、二市一町の住民の皆さんにご迷惑をかけないように、そして、サービスと申しますか、福祉を求めておられる方のニーズに応えられるように、我々は考えていかなければならぬなと思っております。

今後もさまざまなことがあると思いますが、皆様方におかれましてはご健勝にてお暮らしてください。ありがとうございました。

○西田光宏議長 ありがとうございました。

それではこれもちまして平成31年乙訓福祉施設事務組合議会第1回定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

(閉会 午前11時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

乙訓福祉施設事務組合議会議長 西 田 光 宏

会 議 録 署 名 議 員 和 島 一 行

会 議 録 署 名 議 員 嘉久志 満